

色を呈する。

#### 磁器(第3図6・7)

6は第11トレンチII層出土。肥前産の染付碗。復元口径六・九センチ。底部は丸味を有し、胴部から口縁にかけては垂直に立上る。図柄は梅の花と思われる。口唇部には褐色の顔料が塗られている。7は第2トレンチIV層出土。肥前産の皿。低く薄い高台を有し、内面中央には所謂「コンニャク印判」が施こされている。6・7ともに一八世紀。

#### 銅銭(第3図8)

第11トレンチII層出土。直径二・三センチの寛永通宝。

今回の調査の出土品については東京国立博物館伊藤嘉章氏に御教示を得たものがある。

なお、本地墳頂には風化している簡素な浮き彫りの石仏一体と五輪塔一基がある。参考までに第4図に拓影を掲げておく。

(佐藤利秀)

### 狭木之寺間陵整備工事区域の調査

奈良市の北郊には、丘陵南部を中心に多くの古墳が知られている。そのなかでも、佐紀古墳群または佐紀盾列古墳群と呼ばれる古墳群は、大型の前方後円墳を中心とする点で、他と区別される存在である。垂仁天皇皇后日葉酢媛命の狭木之寺間陵も本古墳群の西群中の代表的な前方後

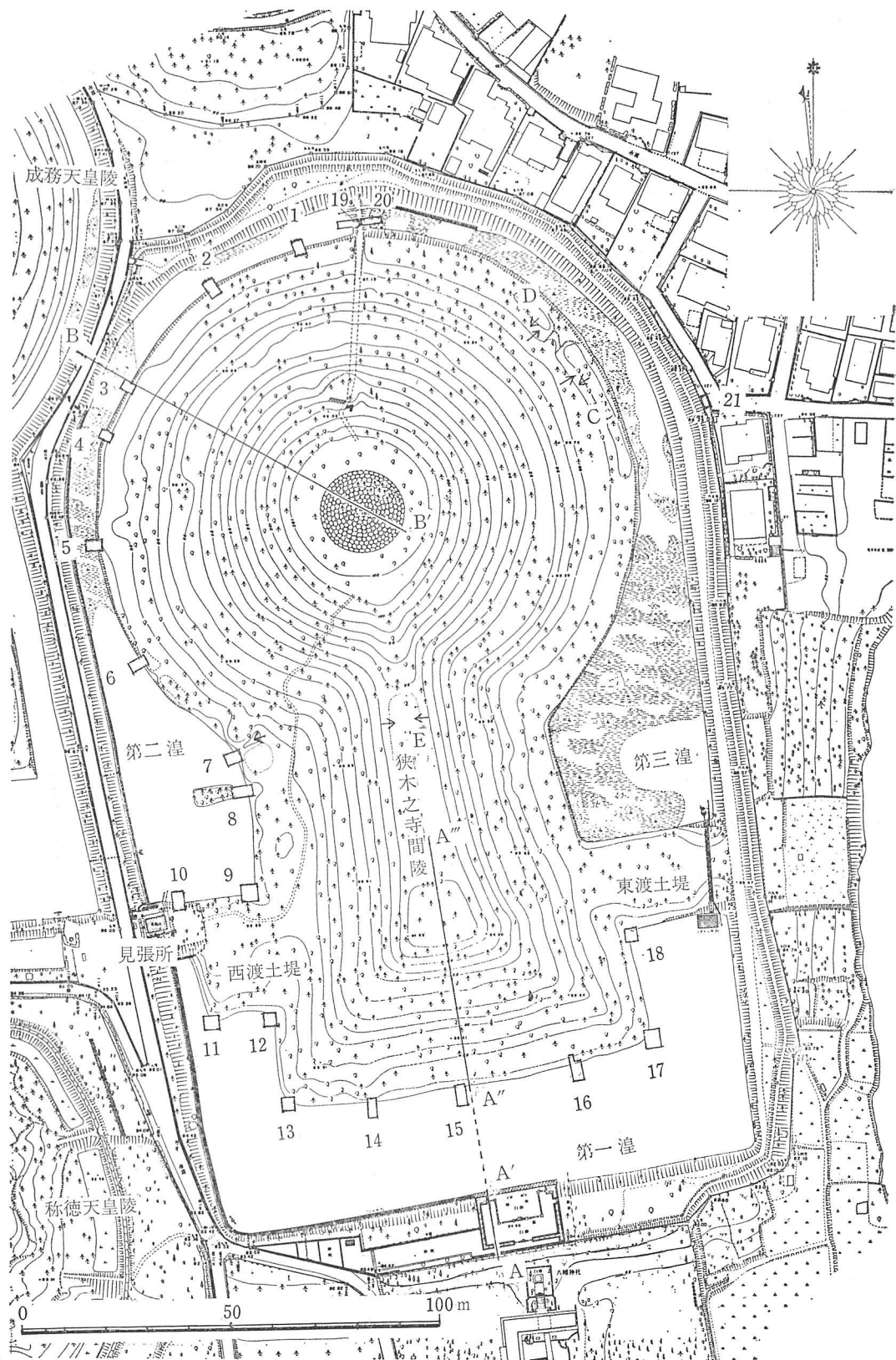
円墳である。本陵の外堤の大部分は、昭和六十年度に事前の発掘調査とともに護岸工事を実施したが、墳丘部側も経年の波浪による浸食が著しく、随所でガマ状の地形を呈している。ちなみに、第5図に示した陵墓地形図は大正十五年に測量したものであるが、今回、外堤部分に位置する境界標を起点に部分的に再測量を行ったところ、大正十五年時に比して、墳丘裾が六〇〜八〇センチ後退していることが確認された。そこで、今回、この部分を主に整備工事をおこなうこととなり、平成二年十二月十三日から二十六日にかけて事前発掘調査を実施した。この間、考古学・地質学・土木工学の専門家の現地検分を願い、各々の立場からの指導・助言を賜った。

事前調査に際しては、後円部渡土堤から西渡土堤にかけての部分に一〇本、西渡土堤から東渡土堤にかけての部分、つまり前方部正面を中心に八本、後円部渡土堤、および後円部北東側外堤外法部の侵入防止柵設置部分に三本、計一一本のトレンチを設けて調査を進めた(第5図)。これらのトレンチの規模は墳丘部が長さ四〜五メートル×幅二〜四メートル×深さ約〇・五メートル、侵入防止柵設置部分が長さ四メートル×幅一メートル×深さ約一・二メートル二箇所と長さ二メートル×幅一メートル×深さ〇・七メートルである。

調査地における基本的な層序は比較的単純で、以下のとおりである。

I層 表土。黒色の腐植土。旧表土を含む。

II層 濠内の堆積土。有機物を含む黒色腐植土(IIa)と、やや粗い



第5図 狭木の寺間陵調査箇所的位置 (1/1500)

砂を含む暗茶褐色土（Ⅱb）からなる。前者は通常ヘドロとも呼ばれるものであるが、本陵の場合は一部を除き、腐臭を伴わないものである。

Ⅲ層 崩落堆積土。あまり粘質性をもたない灰褐色系の土からなる。

Ⅳ層の上位に位置する比較的新しい時代の層と、Ⅳ層の下位に位置するより古い層に分けられる。

Ⅳ層 後世の盛土。若干の礫を混じえた明黄褐色粘質土（Ⅳa）。明黄褐色粘質土そのものは粘質度を除けば、後述のⅥ層に類似している。Ⅵ層を利用したものであろう。また、濠内では灰白色粘土層が帯状に認められる箇所がある（Ⅳb）。護岸用に使用されたものと考えられる。

Ⅴ層 拳大の円礫を中心とした灰褐色土混じりの礫層。本来葦石であったものが崩落した場合と、葦石そのものが残存している場合が考えられよう。

Ⅵ層 地山。地質学的には第三紀佐保累層である。黄褐色系、もしくは青灰色系の粘質土層（Ⅵa）、粘質砂層（Ⅵb）、として観察される。

遺物は、地山のⅥ層を除く各層から検出されている。

なお、今回の調査に際して標高の再計測を実施したところ、大正十五年に計測した地点を基準とした前回に比して、一メートルを越す差異があることが判明した。したがって、前回報告の分（本誌第三八号参照）

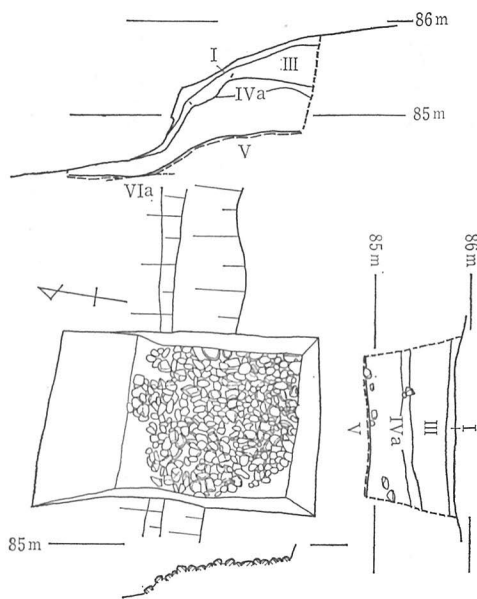
と整合しない。また、陵墓地形図（第5図）の標高は大正十五年のまま、補正・描き直したものではないことをお断りしておきたい。この差異に基づく外堤、墳丘の関係などについては、別の機会に訂正しておきたいと思う。

一、北渡土堤から西渡土堤にかけての墳丘護岸工事箇所

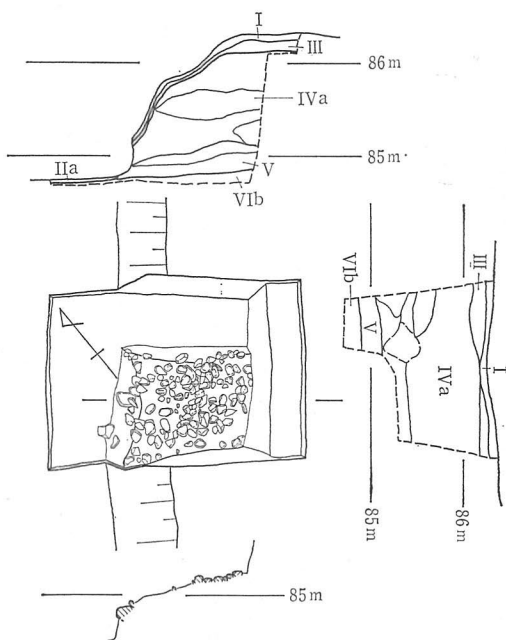
本陵は、北側から緩やかに下向する斜面を利用して営まれているが、腐植土の堆積は傾斜につれて逆に少なくなっている。本陵の墳丘の水際には、粗密の差はあるものの、墳丘の形状に沿って、拳大を中心とした大きさの礫が分布しているのが認められる。この部分に第1～10トレンチを設定した。

第1～3トレンチ（第6図1～3） 調査地の北端付近から二〇～二

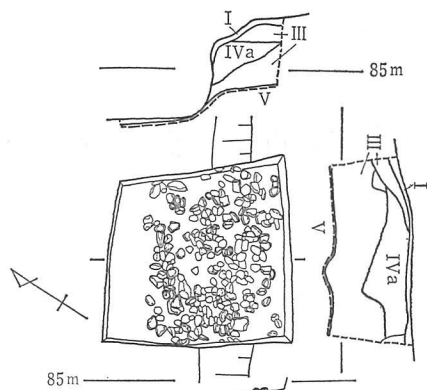
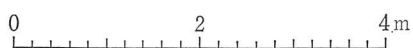
五メートルおきに設けた。基本的には、黒色の腐植土（Ⅰ層）、灰褐色土（Ⅲ層）、若干の礫を含む黄褐色土（Ⅳa層）、拳大の円礫を中心とした灰褐色土混じりの礫層（Ⅴ層）、地山（Ⅵ層）となり、濠側に有機物を含む黒色腐植土（Ⅱa層）が認められる。第2トレンチでは地山は未検出であるが、第1トレンチでは黄褐色粘質土（Ⅵa層）、第3トレンチでは灰白色粘土層（Ⅵb層）として、ほぼ平坦に拡がっているのが観察される。また、第2トレンチにおいては、Ⅲ層の上位にさらに黄褐色土が認められる箇所があり、部分的に盛土がなされたことが知られる。第3トレンチでⅤ層を断ち割り、その状況を細かく観てみると、二層に区分できる。上層は暗褐色土であり、下層は暗灰色土である。礫の含有量も上



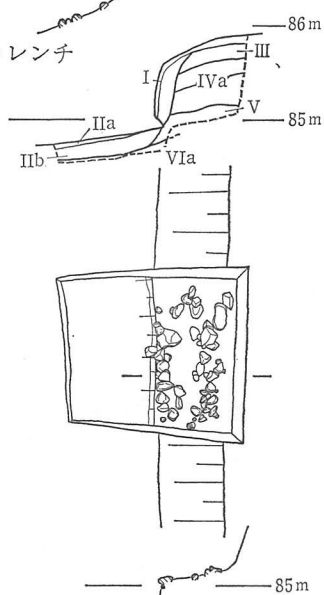
1 第1トレンチ



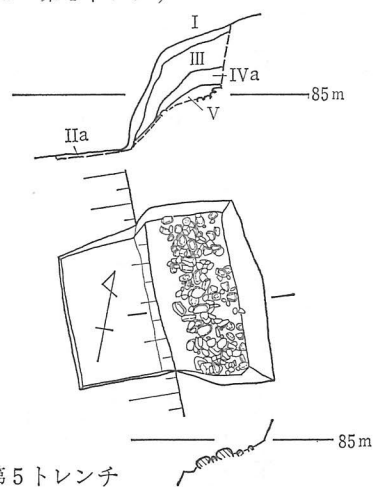
3 第3トレンチ



2 第2トレンチ



4 第4トレンチ



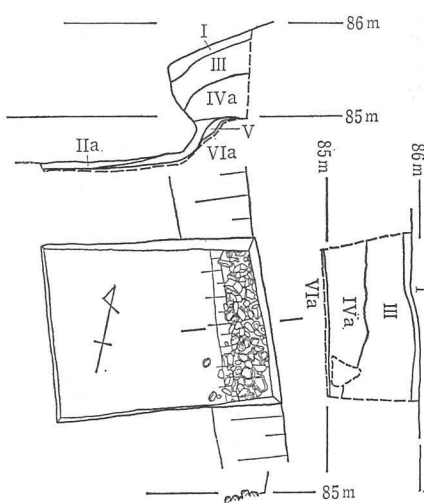
5 第5トレンチ

第6図 狹木之寺間陵トレンチ平面および断面(1) (1/80)

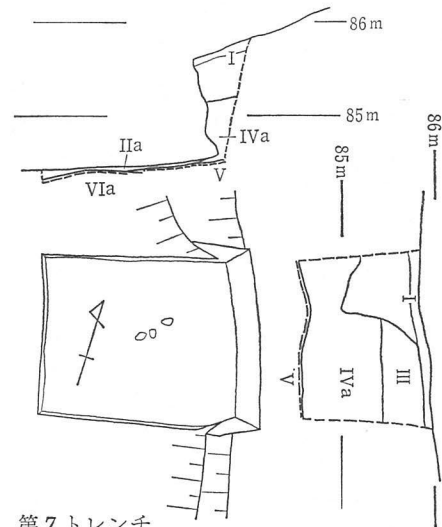


層に比して、下層では少なくなっている。また、魚鱗状に重ねているような状況はうかがえない。本来葺石であったものが、墳丘部より滑落したものである。下層と地山の間には、ごくわずかなはあるが、淡い黒色砂質土が認められる箇所があり、旧表土かと思われる。V層は各トレンチの墳裾付近では緩やかな傾斜を伴うが、奥壁付近ではほぼ平坦に近くなっている。埴輪・土師器片等が数十点、各トレンチの地山を除く各層から出土している。

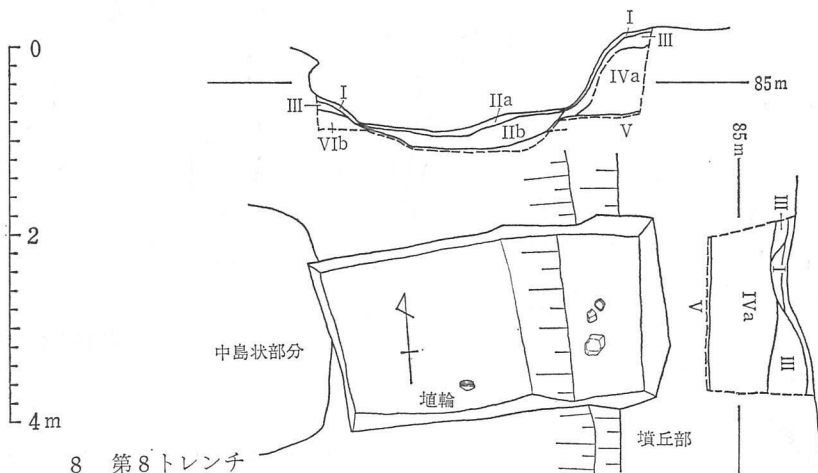
第4～6トレンチ(第6図4～第7図6) 後円部の最西部付近に第5トレンチを設け、約二三メートル離して南北に第4トレンチと第6トレンチを設定した。層序は第1・3トレンチと同様に、黒色の腐植土(I層)、灰褐色土(III層)、若干の礫を含む黄褐色土もしくは粘質性の強い灰褐色土(IVa層)、拳大の円礫を中心とした灰褐色土混じりの礫層(V



6 第6トレンチ



7 第7トレンチ



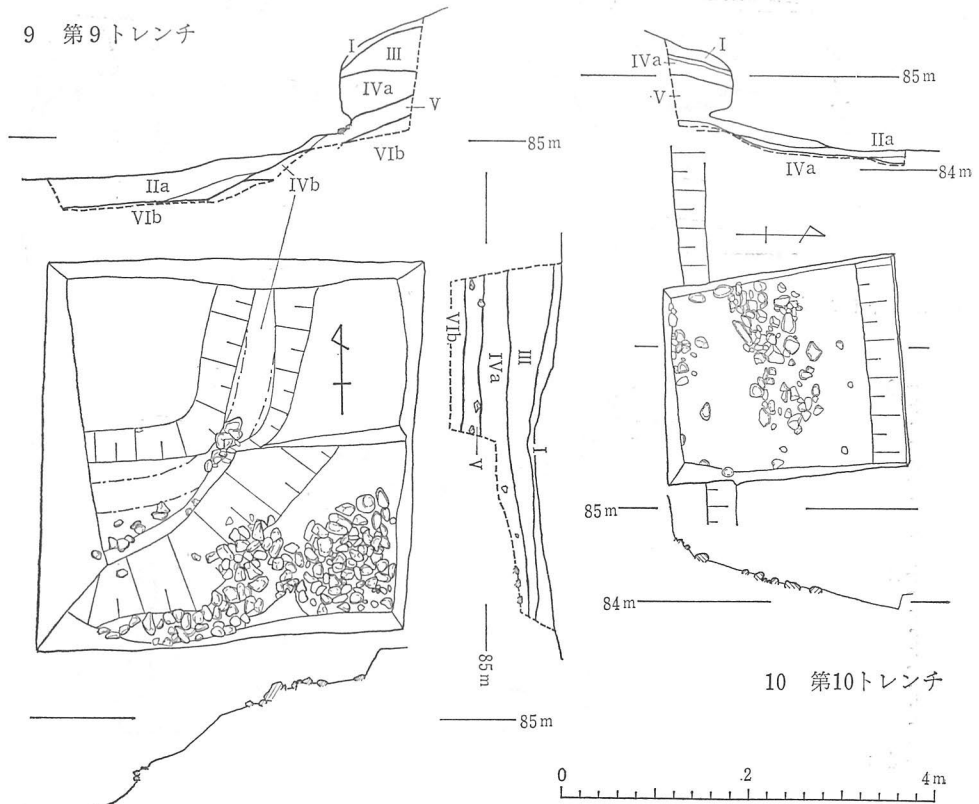
8 第8トレンチ

第7図 狭木之寺間陵トレンチ平面および断面(2) (1/80)

層)、黄褐色粘質土(IV a層)である。一方、濠側には有機物堆積土(II a層)があり、第4トレンチではその下位に暗灰色砂質土(II b層)が認められる。第3・4トレンチなどでは、濠水によりV層までえぐられているが、第6トレンチにおいてはIV層が浸食されている。各トレンチの層序は、ある時点においては、第1トレンチにおいて認められるように各層が緩やかに濠側に傾斜していくものであったのであろう。出土品は、第1～3トレンチに比して若干少なく、埴輪・土師器片などが地山を除いた各層から約二〇点ずつ出土している。

第7トレンチ(第7図7) 西側のくびれ部に設けたトレンチである。この部分は、木根により大きく攪乱を受けているところである。この攪乱部分以外では、黒色腐植土(I層)、暗灰褐色土(III層)、黄褐色粘質土(IV a層)と続く。本来、その下位は礫層(V層)となるはずであるが、礫はほとんど認められない。濠側部では、有機物の堆積土(II a層)を取り除くと、黄褐色粘質土(VI a層)となる。出土品は検出されていない。

第8トレンチ(第7図8) 本陵の西くびれ部のやや南方の濠内には、約八メートル×四メートル、高さ一・五メートル程の中島状になっている箇所がある。現状では、この中島の南面から西面にかけての波浪による浸食部分に、板状の節理を示す石材(片麻岩)が集積した状態で観察される。また、第三紀佐



第8図 狭木之寺間陵トレンチ平面および断面(3) (1/80)

保果層に含まれているという「白礫」もこの付近には多く散在していることが注意される。トレンチは、この部分と墳丘部との関係を探るため、両者を結ぶところに設定した。墳丘部の層序は、基本的に今まで述べてきた各トレンチとほぼ同様の状況を示している。一方、中島状の部分においては、地山の黄褐色砂質土（VI b層）の上部に暗灰色の砂質土がある。これは、上位から崩落した堆積土（III層）であろう。島状部と墳丘部間には、有機物堆積土（II a層）と暗灰色粘質土（II b層）という濠内堆積土が認められ、その下は地山となる。地山の直上では、埴輪片一点（第13図5）を検出している。地山は、濠部分では掘りくぼめられているが、島状部にかけて緩やかに上昇している。この島状部分は、基礎部を地山を削り出しながら整形したと考えられよう。いずれにせよ、埴輪がここに位置した時点では、島状部は墳丘部に接続していなかったと考えられる。四点の埴輪片が出土している。

第9トレンチ（第8図9） 墳丘部と西渡土堤の接合部付近に設定したトレンチである。ここでは、表土の黒色腐植土（I層）と灰褐色砂質土（III層）を掘り下げると、拳大の円礫からなる礫群が、トレンチの東壁から南壁にかけて検出された。この礫群は、トレンチ東南隅から、もっとも幅広のところで一メートルほど平坦な面をなし、そこから濠にかけて高低差一メートルほどの斜面となっている。この斜面の裾部にも同様の形状の礫が密度をやや疎にして、認められた。ただ、前者の礫群が明黄褐色粘質土（IV a層）の上面に含まれるのに対し、後者の礫

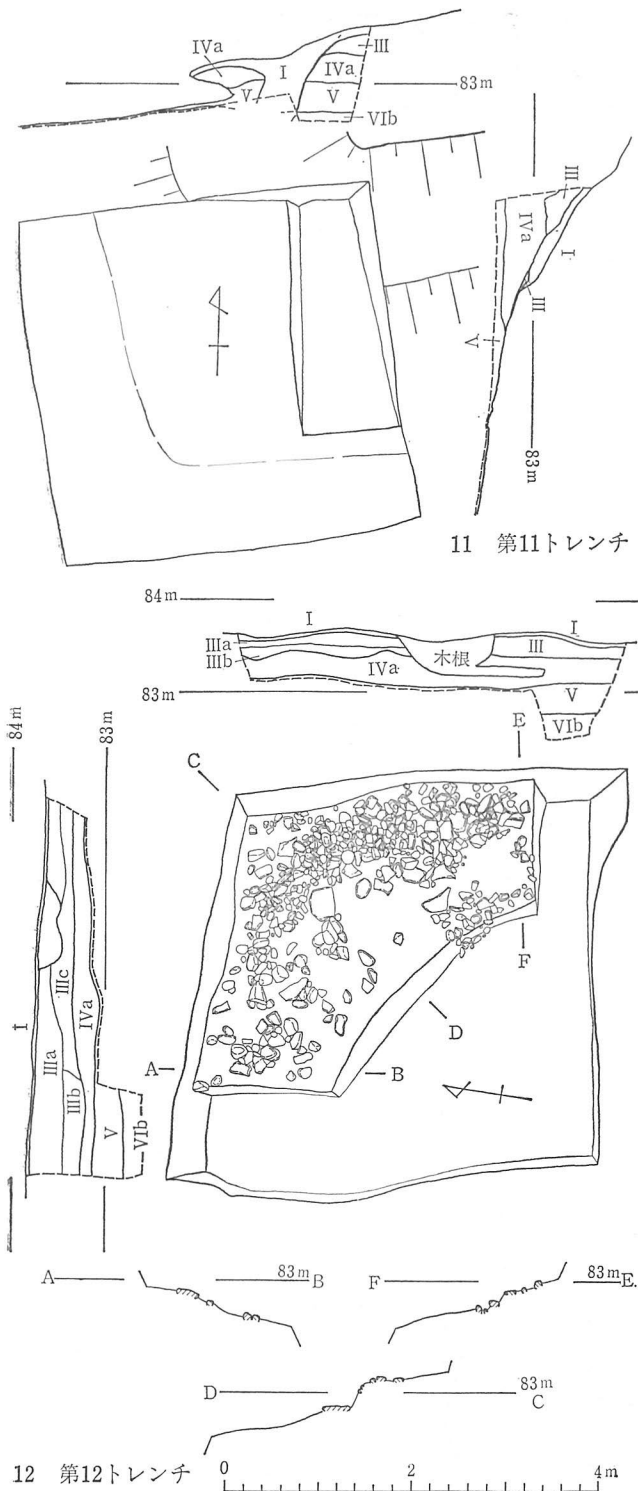
は灰色粘質土（V層）に含まれることに注意しておきたい。V層の濠寄り部分には、灰白色粘土層（IV b層）が墳丘部の形状にほぼ沿うように帯状に観察された。トレンチの北半分を断ち割った結果では、この粘土層は地山の青灰色粘質砂層（VI b層）をカットして意図的に置かれているようで、墳丘前方部正面部分に設けたいくつかのトレンチでも確認されている。墳丘裾部の護岸用としての性格を有するものと考えられる。一〇〇点以上の埴輪片などが地山以外の各層から検出されているが、とくにIV a層からの出土が多いようである。

第10トレンチ（第8図10） 西渡土堤の基部付近に設けた。表土の黒色腐植土（I層）の下位には固くしまった灰褐色土混じりの黄褐色粘質土（IV a層）、拳大の礫を混えた灰褐色土（V層）がある。礫の分布は他トレンチに比べるとやや疎らで、扁平なものが多い。とりわけ東隅部付近では、かなり疎である。濠側では砂混じりの黒色腐植土（II a層）が認められ、その上部に拳大の礫を混えた灰褐色土（V層）がのっている。墳丘部より滑落したものと思われ、「葺石」を伴うような渡土堤部の裾は、やや南方に位置するのであろう。II a層、IV a層、V層より埴輪片等五点が検出された。

二、西渡土堤から東渡土堤にかけての墳丘護岸工事箇所  
前方部正面を中心とした部分である。その裾部に第11、18トレンチという、あわせて八本のトレンチを設けた。西渡土堤は、その南北で二メートル弱の比高差がある。

第11トレンチ(第9図11) 西渡土堤は南側外堤より部分が北方に大きく湾入し、幅狭となっている。その湾入部入口部の隅に設定したトレンチである。この付近は、昭和六十年代に第6トレンチを設けて調査した際に判明したように、II a層が若干(もっとも厚い部分で約一〇センチ)認められるだけで、すぐに地山となるような濠底を有するところである。今回のトレンチでも濠側部分では、池床堆積土は認められなかった。地山となる淡灰色粘質砂層(VI b層)は、現在の墳丘裾部分を最高

位とし、三方に緩やかに傾斜している。このVI b層は、トレンチの北東隅と南西隅で色調を違えている。つまり、現在の墳端より一メートル程、西によった地点を起点とし、墳端に沿うような形で、墳丘寄り部分では黄味が、濠寄り部分では白味が強くなっているのである。何に起因しているか断じえないが、ある時点での墳丘部の形状なり、水際を反映していると考えられよう。地山の上位は、灰褐色土で、本来多くの礫を含む層(V層)であるが、ここではわずかの円礫しか認められなかった。こ

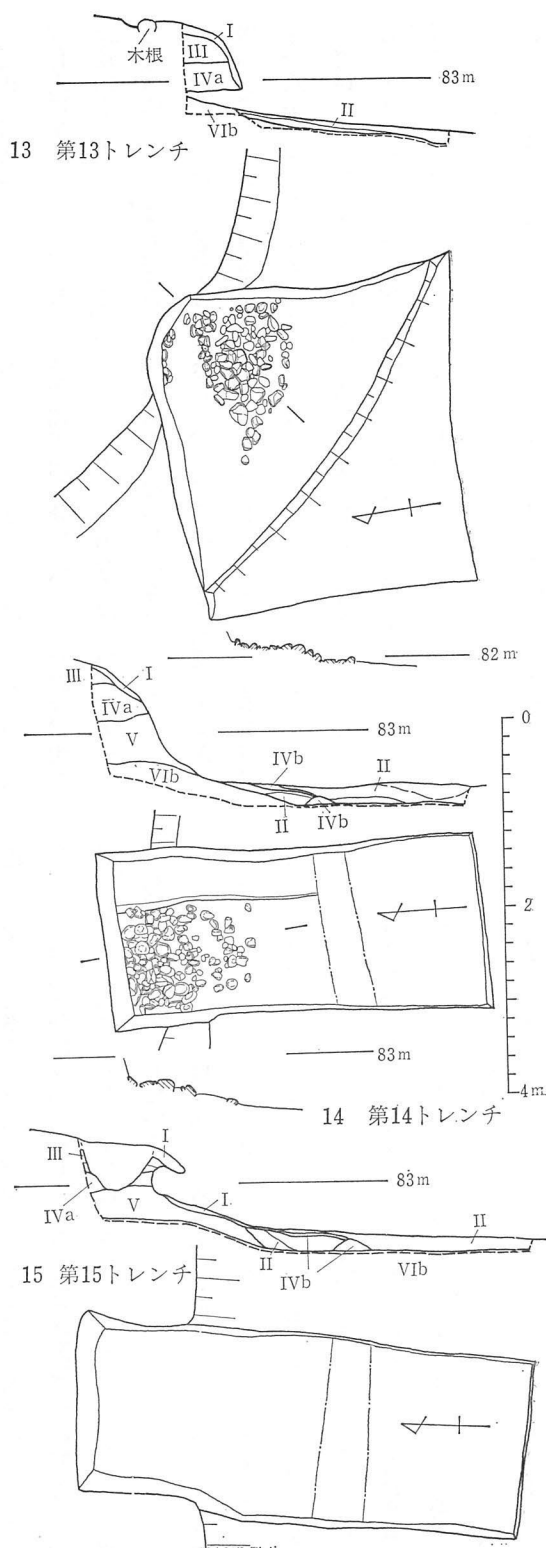


第9図 狭木之寺間陵トレンチ平面および断面(4) (1/80)

の層の上には、木根による攪乱が多いものの、黄褐色土（IV a層）、暗灰褐色土（III層）、黒色腐植土（I層）となっている。攪乱部を中心に、埴輪や磁器片が出土した。

第12トレンチ（第9図12） 本トレンチは、西渡土堤の南側の基部に設定した。第9トレンチに相対するような位置関係にあたる。ここでは、薄く堆積した表土の黒色腐植土（I層）の下位には、崩落したと思われる暗灰褐色土（III a層）、若干の礫混じりの黄褐色土（III b層）、淡い褐色土（III c層）があり、盛土として黄褐色粘質土（IV a層）が一〇〜四〇センチ程認められる。以下、灰褐色土混じりの礫群（V層）が続く。

この礫群はトレンチの北東の隅部から墳丘裾部にかけて、緩やかに傾斜している面に拡がっていた。とくに並び方に規則性等は認められないものの、トレンチの東側の方が礫の密度が濃くなっている。本トレンチの礫群には、前述の中島状の部分で認められた片麻岩系の板石が多数含まれていることが、注意される。この板石は、前回報告（本誌第三八号参照）した外堤B地点―本トレンチの対岸にあたる―にも分布している。トレンチの西端と南端を幅一メートルで深さ五〇センチ程、掘り下げたところ、V層の厚さは約四〇センチにも及び、地山の青灰色砂質土（VI b層）に接していた。遺物は、今回調査した各地点のうちでは、もっと



第10図 狭木之寺間陵トレンチ平面および断面(5)  
(1/80)

も多く検出されており、一五〇点を越える。そのほとんどは埴輪の破片であり、地山を除く各層から出土している。V層の礫中からも多く確認されているのが注目される。

第13トレンチ（第10図13） 前方部正面西コーナーに設けたトレンチである。該所も他の箇所と同じく、波浪による墳丘の浸食部分に礫が露呈しているところである。また、濠側では、一〇センチほどの池床堆積土（II層）を除去すると、黄灰色の粘質砂層（VIb層）の地山に達する。

地山は緩やかに濠側に向かって傾斜しているが、現在の墳端から一・二メートルのところに、五センチほどの段差が認められる。墳丘の現在の形状に沿っていることが注意されよう。礫群はトレンチの中央部付近に集中して認められた。前方部正面部分では、一部を除き、礫群は地山上に直に接しているが、本トレンチでも例外ではない。本来土砂とともに崩落してきた葺石のみが地山上に残存したものであろう。礫群の上位の層は、浸食部分をはさんで、黄褐色混じりの灰褐色土（IVa層）、締めりのない暗褐色土（III層）、表土（I層）となる。薄手の埴輪片一点が、礫群上より検出されている。

第14・15トレンチ（第10図14・15、図版三1） 第15トレンチは前方部のほぼ中央部分に、また、第14トレンチはその西方一八メートルの箇所設けた。両トレンチにおいても基本的な層序は他のトレンチと大きな相違はない。しかし、濠側では、両者とも現在の墳丘裾より約一メートル南側で、高さ一〇センチ前後、幅三〇～四〇センチの灰白色粘土層

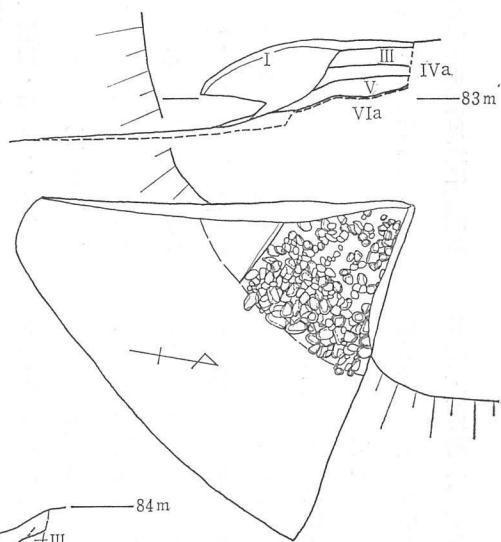
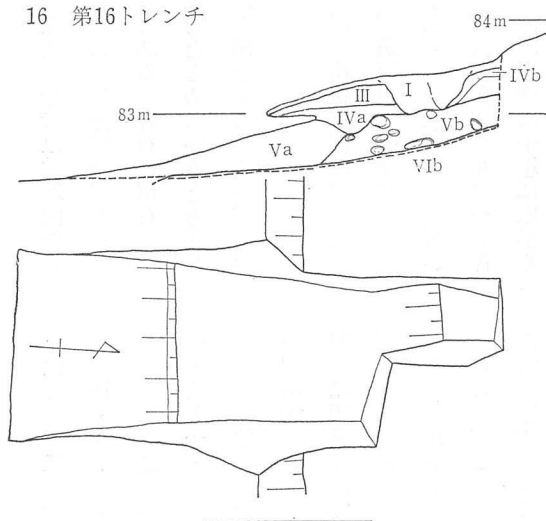
（IVb層）の小土堤状の高まりが、墳丘の形状に沿うように帯状に認められる。この高まりからは、墳丘側に向かって同様の粘質土が、池床堆積土（II層）を覆うように延びているのが観察される。護岸用として使用したのであろう。第15トレンチでは、IVb層の直上から、見込みにコンニャク印判の五弁花のある磁器片（第20図78）が出土していることから、その時期は一八世紀後半以降のことであろう。池床堆積土（II層）の厚さは、トレンチの南端では約二〇センチとなるが、拝所前面の濠中央部においても五〇センチに満たないようである。V層は、第14トレンチでは墳丘部よりで礫が比較的密集しているが、上部には礫を認めず、灰褐色砂質土のみである。また、第15トレンチでは平面図には表れていないが、その南端部分に礫が密集している。その前面で礫は観察されず、灰褐色砂質土のみであった。遺物は両トレンチともに各層から二〇点前後の埴輪片などが出土している。

第16トレンチ（第11図16） 前方部正面東隅から一八メートルのところに設定した。基本的な層序は、他のトレンチとほぼ同様であるが、濠側において、締めりを若干欠く灰色の粘質土（Va層）が、濠方向に長く拡がっているのが認められた。V層は、墳丘より部分では挙よりや大振りの礫を含んでいる（Vb層）。地山の灰色粘質砂層（VIb層）の傾斜とVb層の性格を探るために、墳丘側に一・二メートル程拡張した。厚さ約三〇センチにわたる灰褐色土混じりの礫を除去したところ、この部分の西側壁部分には長さ三〇センチ、幅一〇センチ程の縦長の礫が認

められた。この位置のこの種の礫は一石のみで、葺石の裾とは断じえないが、地山の傾斜変換点と対応していることもあり、注意しておきたい。この地山の傾斜変換点はトレンチ北端から〇・七メートルのところにあたり、その位置を第5図で確認すれば、その墳丘裾から一・二メートル程墳丘部に入り込んだところとなる。七〇点以上の遺物が出土しているが、そのほとんどは埴輪片である。V層より出土したものが多い。

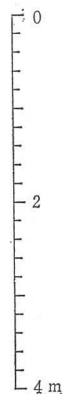
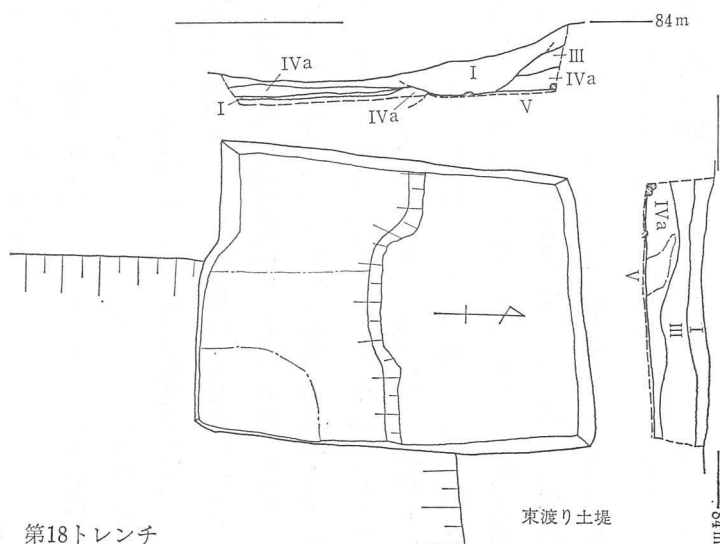
第17トレンチ (第11図17、図版三二)  
前方部正面東隅部に設定したトレンチ。該所も木根による攪乱が著しいが、黒色腐植土 (I層)、淡黒褐色の砂質土 (III層)、淡灰褐色砂質土 (IVa層)、粘質性の弱い灰色の砂質土混じりの礫層 (V層)、灰褐色粘質土 (VIa層) という層序が認められる。ここでも礫群が検出されたが、トレンチの北西隅部より一メートル程ではV層に含まれ、やや小振りの

16 第16トレンチ



17 第17トレンチ

18 第18トレンチ



第11図 狭木之寺間陵トレンチ平面および断面(6) (1/80)



円礫からなり、空隙部分も有している。一方、濠側部分では、地山のVI a層に突き固められたような状況を示している。この部分では、石そのものもやや大振りで、裾から上重ねしているのである。葺石の裾石とするほどの規則性はもないものの、葺石の一部をとどめていると考えた。一〇〇点を起える遺物が地山を除く各層から出土しているが、そのほとんどは埴輪の小片であった。

第18トレンチ（第11図18） 東渡土堤と前方部の南接合部に設けた。

渡土堤の部分では、厚い腐植土（I層）があり、黄灰色のやや粘性をもつ土（III層）が認められる。III層には若干の小振りの礫が含まれている。その下位は、木根による攪乱部分を除けば、淡い黄褐色粘質土（IV a層）である。トレンチの掘削床面の北半は、ほぼ全面に広がる暗灰黒色混じりの礫層であった。南半部分には、第14・15トレンチで認められたような灰白色粘土（IV b層）が隅丸のカーブを描いて広がっている。ある時期の墳丘裾部を示したものであろう。また、トレンチの西壁の南半に薄く黒褐色の腐植土（I層）が観察されるが、旧表土を示すのであろう。磁器が二片ほど検出されたが、うち一片は、見込み蛇ノ目釉ハギした一八世紀後半代の皿であり、他の一片も同様の時期の碗である。

三、北渡土堤侵入防止柵設置箇所

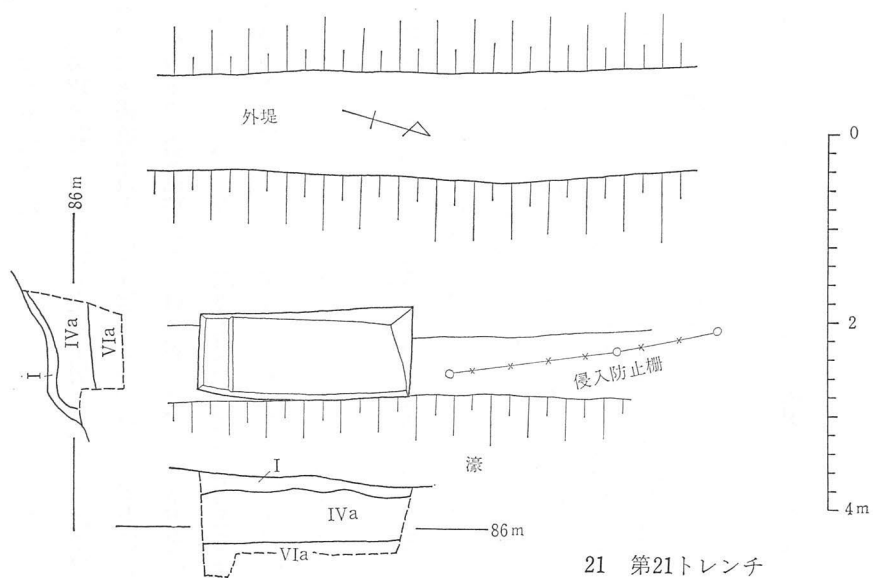
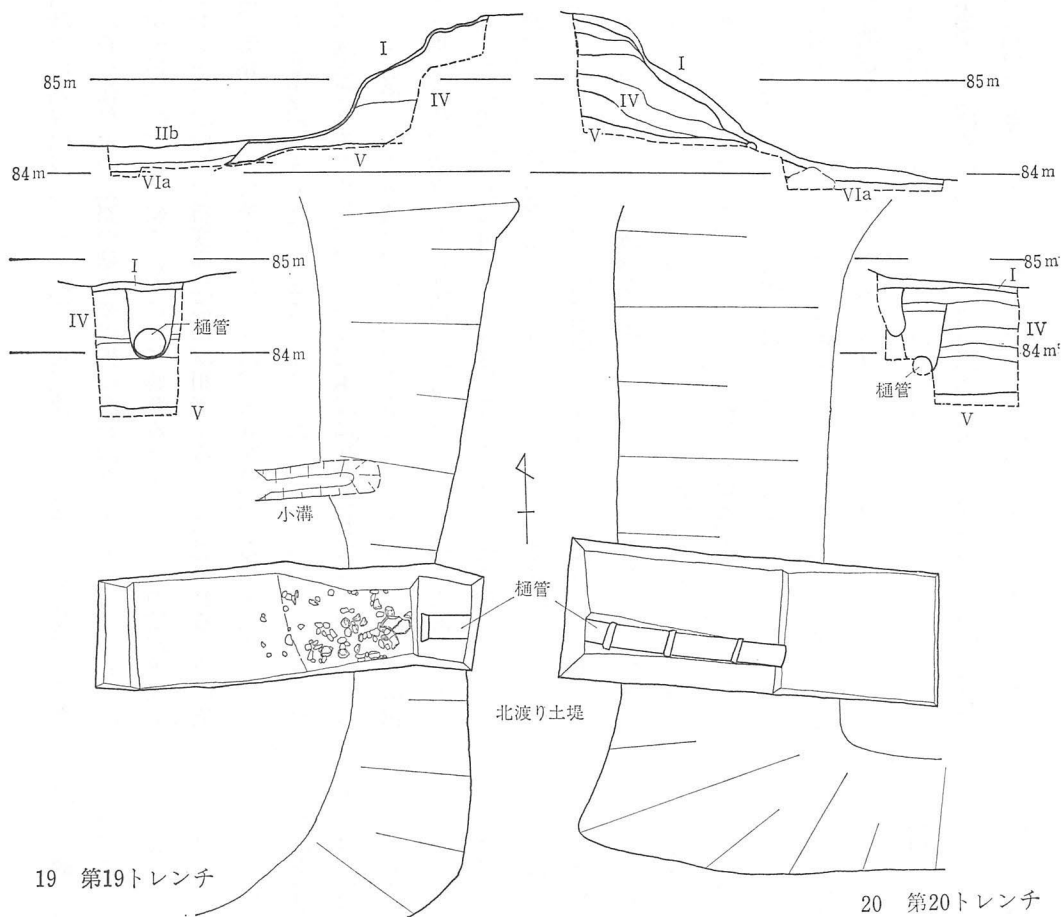
北渡土堤は、墳頂部に祠などがあった際に参拝路となっていたところで、水際部分で約三・五メートルの幅を計る。その中央部付近に巡回路

をはさんで二箇所のトレンチを設けた。

第19・20トレンチ（第12図19・20） 両トレンチの設定部分は、東西

の濠を結ぶ樋管が設置されていたところであった。ために、現地表下〇・八〜一・〇メートルまでは、その掘方により攪乱されていた。しかし、その他の部分は、第19トレンチでは後世に手を加えられているものの、第20トレンチの西壁などで明確に認められるように、粘質土により堅固に版築されていた。礫群は、版築のなくなる標高八四・三〜八四・四メートル付近で検出されているが、第20トレンチではその分布は疎である。第19トレンチの礫群は、他のトレンチに比べてやや大振りの円礫からなり、ここから出土する埴輪片も大きく、保存状態も比較的良好である。濠側では、有機物を含む黒色腐植土（II b層）が、第19トレンチで厚さ三〇センチにわたって確認されており、その下位が地山の黄褐色粘質土（VI a層）であった。地山は、渡土堤の直下では明らかでないものの、標高八四メートル前後のところに位置するのであろう。第19トレンチから約五〇点、第20トレンチより一〇点の埴輪片などが出土した。礫群の上面から検出されたものが多い。

以上のことをまとめてみたい。墳丘部は、前述のように数層に区分できが、基本的には表土、崩落堆積土、後世の盛土、礫層、地山という層序になっている。盛土部分は地山の土質に類似していることから、濠側部分の地山を掘削し、墳丘部に盛り上げたものであろう。つまり、比較的早い段階に、墳丘の上部が葺石とともに滑落したこともあって、営



第12図 狭木之寺間陵トレンチ平面および断面(7) (1/80)

建当時の墳端線は現裾より奥にある可能性が高いと考えられるのである。墳丘裾部付近の観察の結果や後掲の墳丘調査の成果を参考にし、墳丘の第一段が現状の傾斜で裾部にまで延びるとすれば、その墳端線は第16トレンチの地山の傾斜変換点にはほぼ相当するようと思われる。その位置は、第16トレンチで確認したように、第5図の裾から一・二メートル程、墳丘部方向に入り込んだところであった。この数値が本陵の周囲すべてに適応できるとすれば、現在まで本陵に与えられてきた全長二〇六メートル前後という数値は、検討を要することとなる。しかし、第16トレンチを含め、墳裾付近の地山の傾斜はきわめて緩やかであり、本来の墳端も他に求められる可能性も残されているともいえる。

なお、濠内の地山を掘削した大きな理由は、当地の地理的環境などを考慮すれば、灌漑用水の確保に起因すると思われる。ために、大規模な浚渫・掘削を行ったのであろう。その時期は、出土品を参考にすれば、一八世紀後半前後のことであろう。また、北渡土堤については、第19トレンチの所見からすると、この浚渫・掘削以前に築堤されていたために、この部分の埴輪の保存状態が比較的良好など、他のトレンチと異なる特色をもつように思われるのである。埴頂部への参拝の恒常化などと密接な関係をもち、当位置に築造されたものであろう。

#### 四、後円部東側外堤侵入防止柵設置箇所

本陵の外堤は後円部北側から前方部拜所東脇部分にかけて、巡回路部分の外側に高さ一メートルに満たない小土堤がめぐっている。この小土

堤の東側の道路に面したところに、侵入防止柵を設けることになり、その南端にトレンチを一本設定した。

第21トレンチ（第12図21） 黒色腐植土（I層）の下位にはやや締まりを欠くものの、明黄褐色粘質土（IVa層）が四〇センチ以上にわたって認められる。その下の黄褐色粘質土（VIa層）は、巡回路方向へと緩やかに上昇している。前回、調査した北渡土堤の東側外堤内法部分の成果（本誌第三八号のA地点）を参考にすれば、地山であるVIa層は巡回路の直下付近までは緩傾斜で上昇し、濠に向かって急落するものと思われる。

なお、本陵の整備工事は平成三年度に実施予定であるが、墳丘裾の護岸工事に關しては、周辺の景観も考慮し、含銅線ふとん籠を二段重ねし、たものを裾部にセットする工法とした。

今回の調査による出土遺物は、九〇〇点を起える。そのほとんどは、埴輪であり、若干の土師器、陶磁器、瓦の破片を含んでいる。これらのなかには、落水に伴い墳丘裾部の水涯線付近から採集された遺物も含まれている。原位置を保つものは、認められない。ここでは、これらを併せて概述することとした。

なお、陶磁器類については、九州陶磁文化館大橋康二氏、東京国立博物館伊藤嘉章氏の鑑定を受けたものがある。記して感謝したい。

#### 埴輪

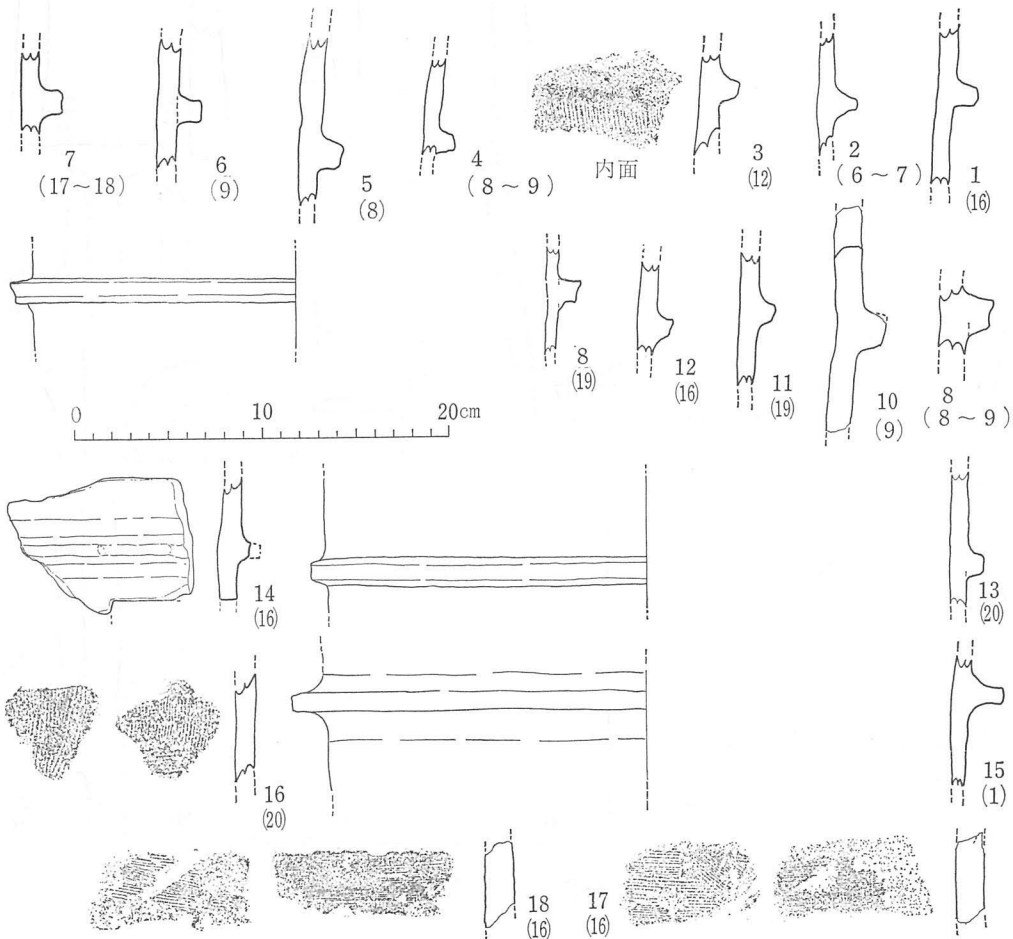
円筒埴輪、形象埴輪ともに出土している。前者には、普通円筒、朝顔

形、鑄付埴輪が、後者には家形、蓋形、楕形などがある。いずれも淡茶褐色ないし灰褐色系の色調を呈する埴質の製品である。比較的大きな破片には黒斑を認めるものがある。胎土にはやや多くの小々中砂粒や石英粒を含んでいる。このような色調・胎土などは、従前から知られている本陵出土の埴輪に共通する特色である。

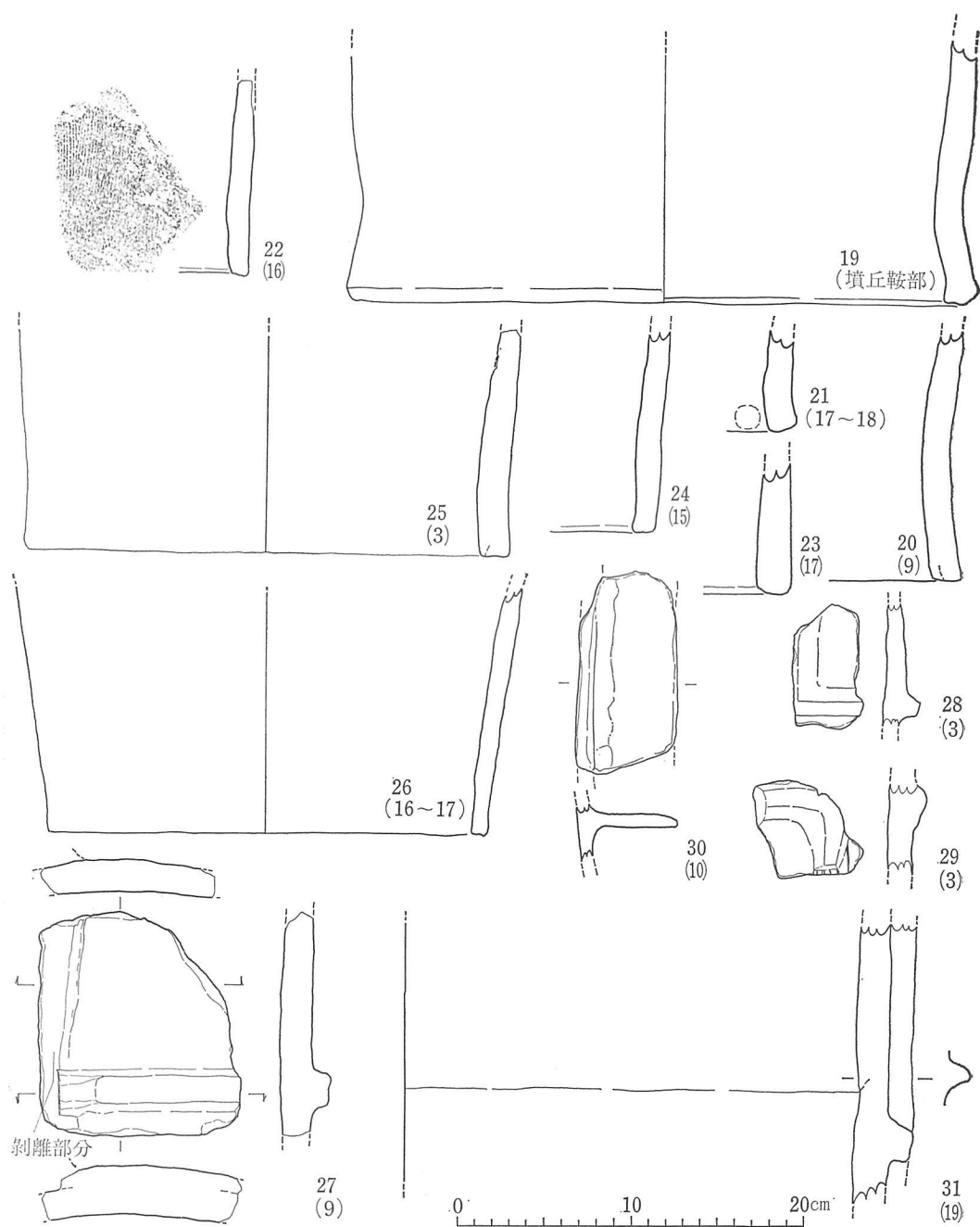
埴輪円筒（第13図1～第14図26、図版四） 今回

は口縁部は確認されず、口径を知ることとはできない。胴径では、三五センチ前後に復元できる資料がある（13・15）。一方、底径では二五センチ（26）、二八センチ（25）、三六センチ（19）となるものがある。これらに鑄付埴輪（31）の胴部を復元した約五五センチという数値を加えれば、前回報告分と同じく、本陵出土の埴輪の大きさは三区分することができる。

今回の埴輪も器表が荒れているものが多く、その調整手法を明らかにしえるものは少ない。そのなかで、比較的外表をとどめている例では、縦刷毛目（16）、横刷毛目（17・18）を認めることができる。17の場合は、縦刷毛目の後に横刷毛目を施してお



第13図 狭木之寺間陵の出土品(1) (1/4)

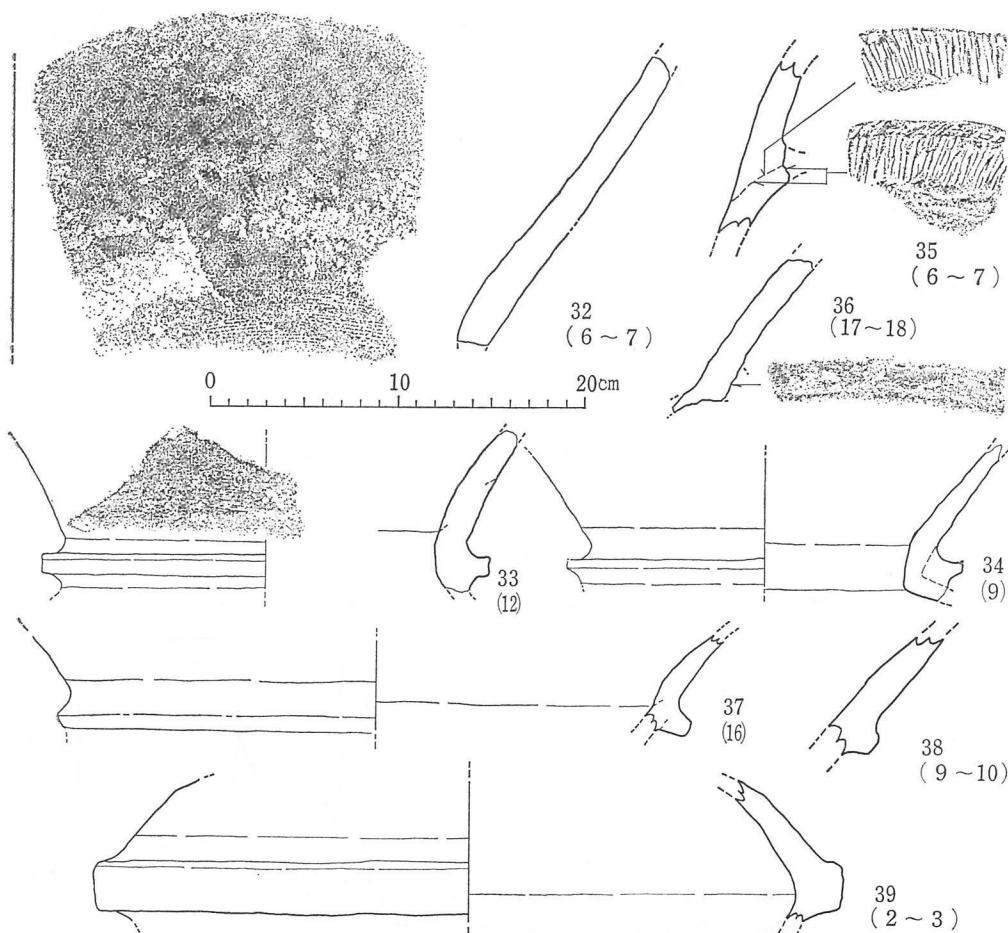


第14図 狭木之寺間陵の出土品(2) (1/4)

り、16も下位に横刷毛目を認めることから、二次調整として横刷毛目を使用したことが考えられよう。内面においては、やや斜向するものの、縦刷毛目(3・16)、横刷毛目(17・18)で仕上げているものがある。

次に形態をみてみたい。突帯は数は明らかにしないが、形状的には概して突出度が高く断面で見ると、上辺下辺ともに内彎し稜が丸みを帯びるもの(1・2)、比較的シャープなもの(3・4)、M字に近いもの(5・8)、台形もしくはそれに近い形状のもの(10・13)、きわめて高い突出度のもの(15)、と多くの種類がある。透し孔に関しては、10に弧状の割り込みがあることから、おそらく円形と思われるが、和田千吉氏の実測図(本誌第一九号参照)に巴状の透しもあることから、断定は控えたい。また、14は長方形の透しを有するのであろう。

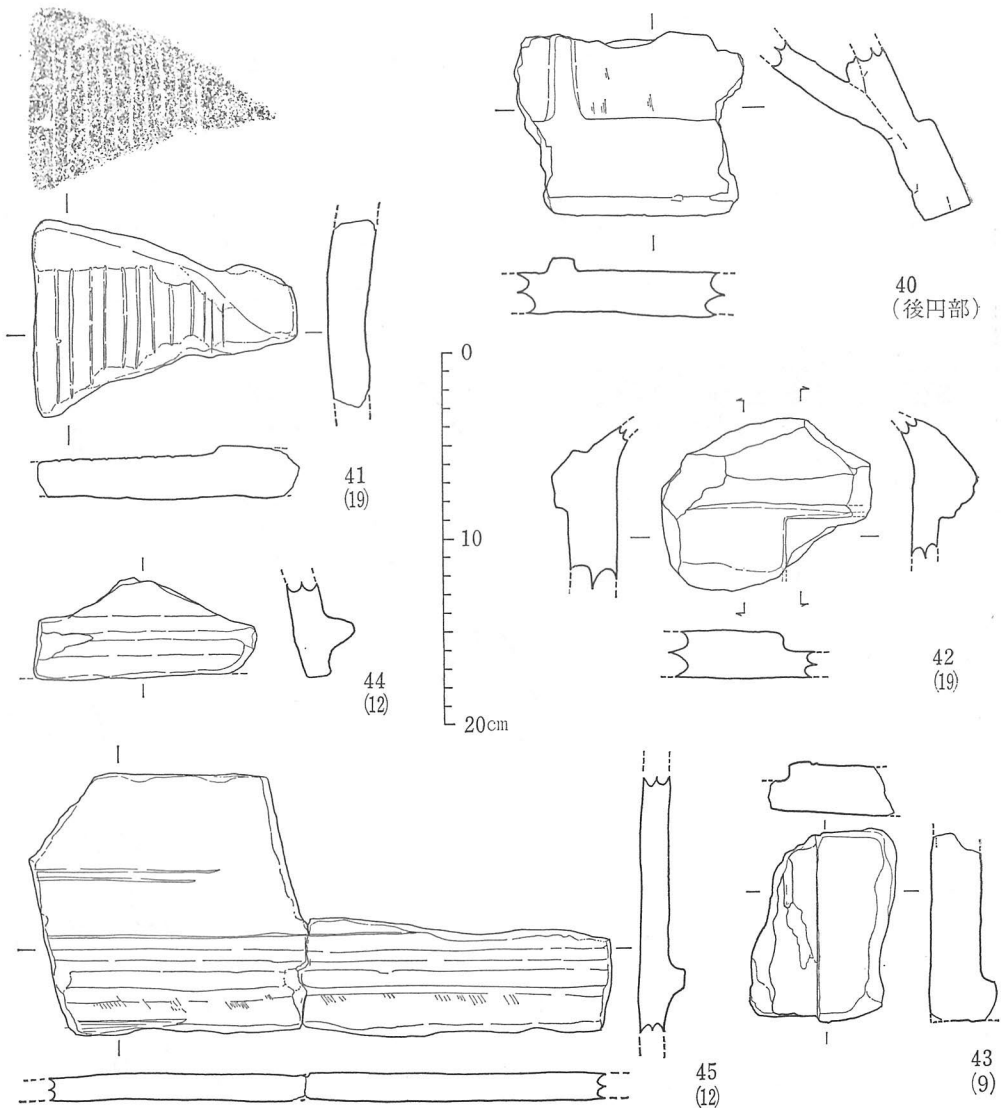
朝顔形埴輪(第15図32・39、図版四) 口頸部のもの(32・38)、肩部と胴部の接合部付近のもの(39)とがある。前者は肩部に近い部分(32・34)と口縁部もしくはそれに近い部分(35・38)に細分できる。32は肩部と胴部の接合部で、約五〇センチの



第15図 狹木之寺間陵の出土品(3) (1/4)

径に還元される大形の製品であるが、33では同様の部位で二センチ、34で一八センチである。この部分にめぐる突帯は、上辺下辺の撫で付けの顕著なものである。39の突帯は幅広の特徴ある形態を示し、他の製品の可能性も残されている。頸部から口縁部にかけての突帯には、35のように接合に当たって、下面に刻線（刷毛目）を施すものがあり、それは本体の粘土帯（紐）接合部にも認められることには注意しておきたい。また、36では、そのような加工痕は認められず、細かい縦刷毛目をとどめている。一方、33においては朱彩を残しており、上端付近には縦刷毛目も認める。

（五） 鱗部を円筒部に伴ったもの（30・31）、鱗との接合面を円筒部

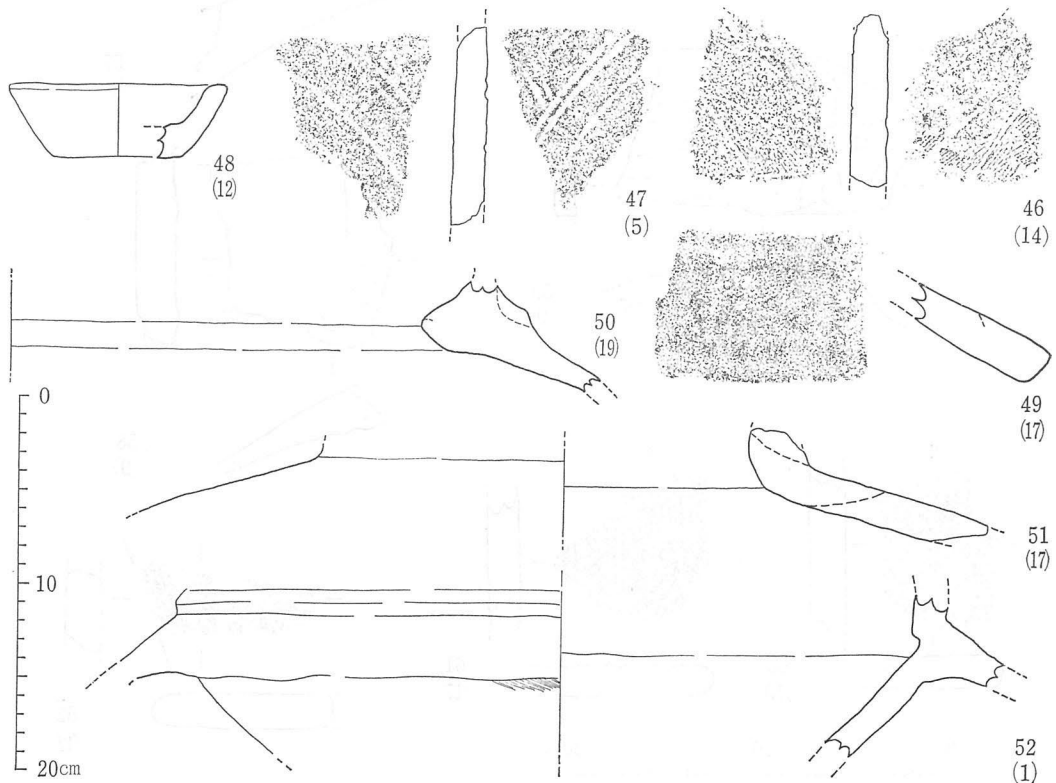


第16図 狭木之寺間陵の出土品(4) (1/4)

にとどめるもの(27、29)、鑄そのものがある。鑄には、幅五センチほどの通常よく見られる形状のもの(30)のほかに一センチほどしか突出しないものがある(31)。後者は鑄の下端付近とも考えられるが、高さ一三センチ以上にもわたり、約五五センチという復元径の数値とともに、注意を要しよう。27では突帯の一部に鑄の接合のためと思われるカット面がある。通常、鑄付埴輪の突帯にこのような加工を施した例は観察されないことから、形象埴輪となることも考えられよう。29では、胴部との接合面に縦方向の数本の刻線が認められる。接合をより強固にするための細工であらう。

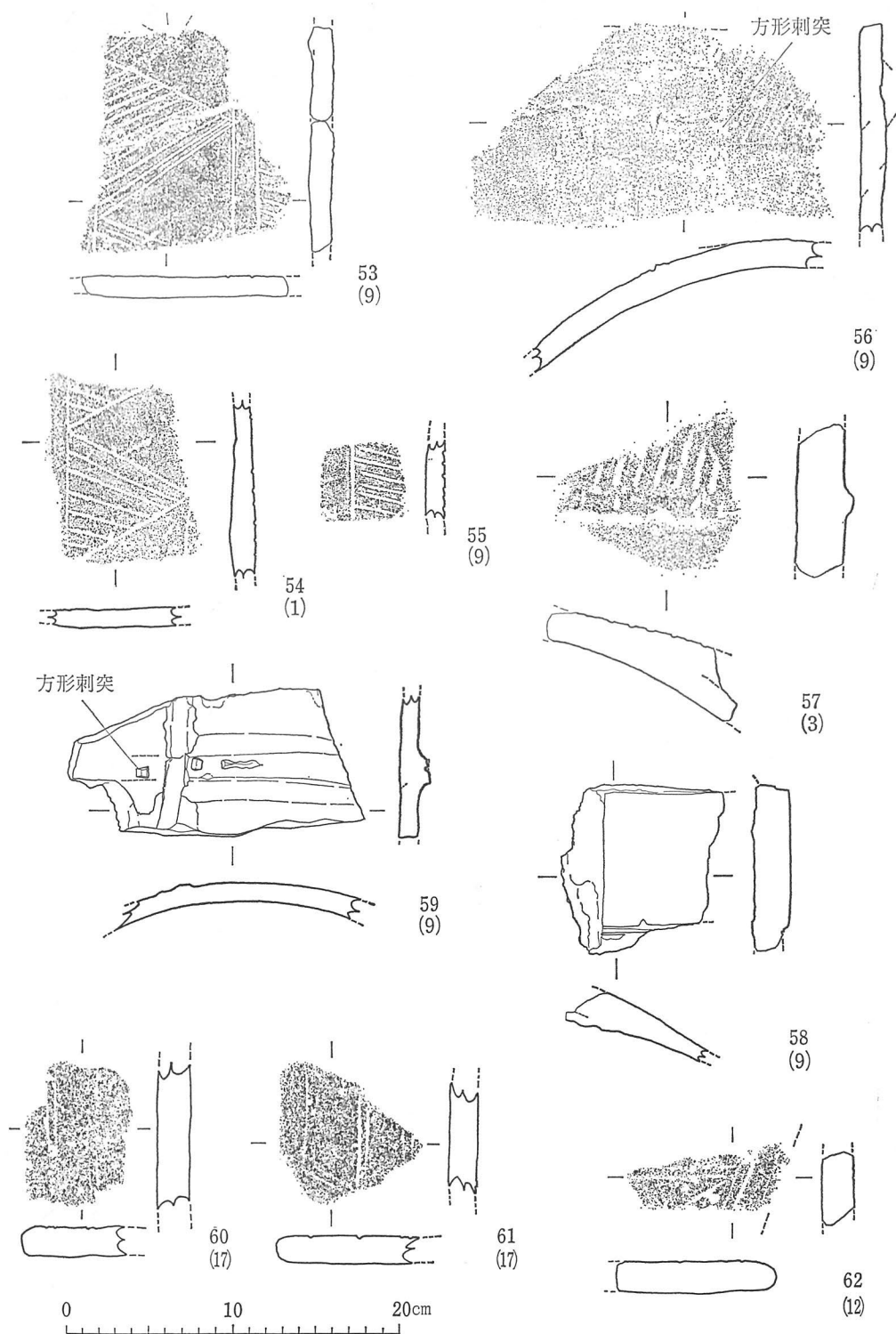
#### 形象埴輪

家形埴輪(第16図40、図版六) 40は下り棟の先端部付近の破片であらう。幅一・五センチほどの突帯によって屋根部を区画しており、屋根部にはわずかに刷毛目を残している。棟の傾きは若干前後するかもしれない。41は柱、および壁の部分とみなして家形の一部としたが、他の器種となる可能性も大いにある。壁部とみなしたところには、縦方向に刻線が認められる。42は屋根部と壁の接合部付近と思われる。壁から一センチほど突出させることにより、柱が表現されている。43は左に屈曲部を有する製品である。下半は当初の面をとどめているが、上半は右上部を除き、欠損状態を示す。中位の横方向には、前面に突出した痕跡をとどめている。左端部分は接合面の可能性も考えられる。家形とすれば、壁部とも思わ



第17図 狭木之寺間陵の出土品(5) (1/4)





第18図 狭木之寺間陵の出土品(6) (1/4)

れるが、精確を期すれば不明とせざるを得ない。

罍形埴輪（第16図44・45、図版六） 板状の器面に、一条の突帯をめぐらしたものである。

45ではほぼ直立すると思われるが、44はわずかに内傾気味である。44・45ともに摩耗が著しく、調整手法は明確ではないが、45において、突帯の下部に右下がりの斜め刷毛目を認めることができる。上部の形状が明らかではないということもどかしさはあるものの、44の底面の形状や45の大きさ等から、一応、罍形埴輪として位置付けておきたい。

蓋形埴輪（第17図46～52、図版七） 四方立飾り部（46・47）とその受け部（48）、および笠部（49～52）とがある。

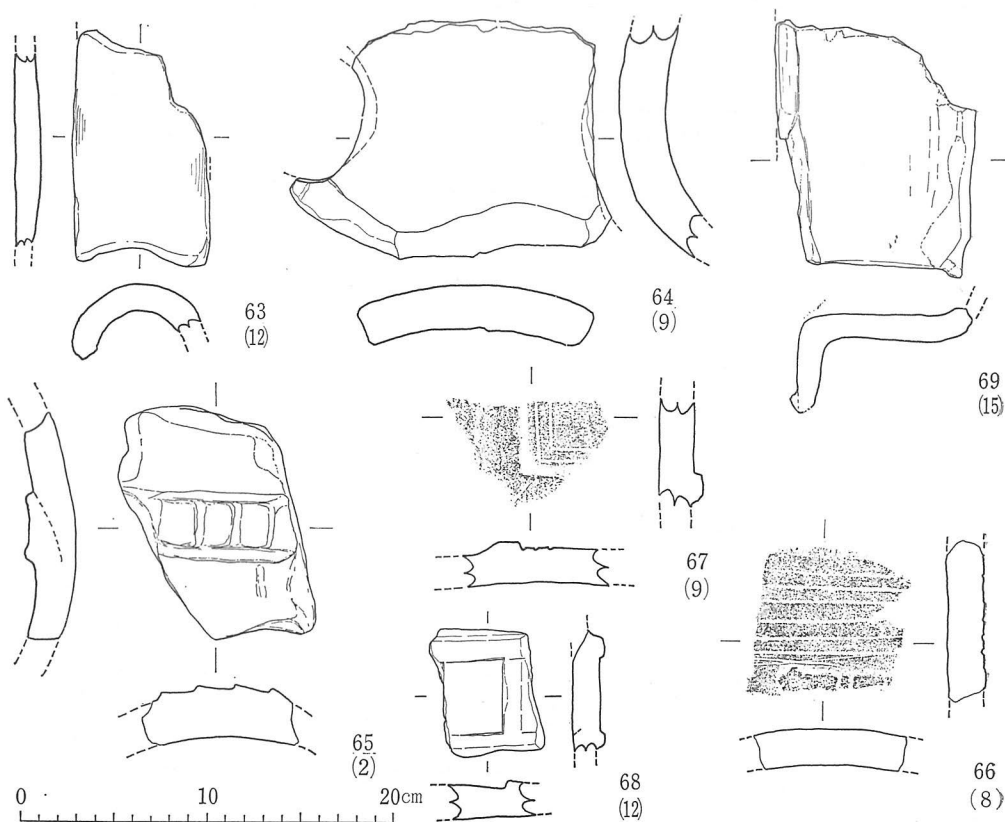
47では端部をとどめていないが、46の上端、左上端に弧状の削り込みを認めることができる。この両者には両面に沈線を刻している。48は厚手の皿状の製品である。立飾り接合部とおぼしき痕跡を縦断面に沿って残すとともに、笠部に挿入するための筒部との接合面をもとどめている。50・51は笠部の肩から頸への移行部、52はその中位付近の台部との接合部付近、49は笠部の先端部である。50・51は、当該部分にめぐる突帯の下端付近での復元径が二六センチを起える。かなり大形の製品となろう。49は下端付近に細かい縦刷毛目を、他の部分に細かい横刷毛目を認めることができる。また、52では台部の外面、笠部との接合部付近に右下がりの斜め刷毛目を残している。

楯形埴輪（第18図53～62、図版七） 本陵出土の楯形埴輪としては、楯

面に直弧文の縁取りを施した製品があまりにも有名であるが、形状はともかく、文様構成上その系譜を引くと思われるもの（60～62）以外に、鋸歯文を主文様としたもの（53～57）がある。53～55は、同一の文様構成を有すると考えられるが、53と54では、鋸歯文の充填方法に相違が認められる。56も53～55に類する文様構成をもつかと思われるが、円筒部に接合した楯面の部分を欠いており、詳細は不明である。57は、これらに比して厚手であり、刻線も大振りである。右上方に斜方向の刻線があることから、上向きの鋸歯文となるのであろう。一方、61・62では縦位に二本を基本単位とした刻線がある。63にも側面に沿う刻線などが認められるものの、側面が斜傾していることもあり、靴の背板（鐙飾り）などとなる可能性もあろう。58は円筒部から楯面が剥離したものである。楯面の下端にこのような幅広の低平な突帯を用いた埴輪があることは、本陵ではすでに報告されている（本誌第三二号参照）。59は本来、楯面の裏部となるのであろう。当該部はまた、突帯の剥離面であり、ここに方形の刺突を認めることができる。同様の加工は56においても存在する。56・59で注意しておきたいことは、一見、透し孔かと誤認するような擬口縁を有することである。つまり、56の上端部、59の下端部は、撫で等を加えることによって、かなり丁寧に整えられているのである。これは、乾燥時間の長短に関することであろうか。35の朝顔形埴輪のように、擬口縁部に刻線（刷毛目）を施す例と対照的である。丁寧に整えられた擬口縁と方形刺突が、埴輪の製作上、セットの関係となるのか明らか

かではないが、今回出土した円筒埴輪には、資料的制約はあるものの、このような特徴を見出すことはできない。

不明形象埴輪（第19図63～69・図版八）ここに位置付けた埴輪は、いずれも前後左右の関係について明確ではないものである。一応、図示した方向で記述を加えたい。また、内外面とも摩耗が著しく、調整手法等明らかにしえないものが多い。63は外径が七センチ前後に復元される筒状の製品である。中位付近の破砕断面に高さ約三センチの残存面を認める。蓋形埴輪の笠部に挿入するための筒部か。他例に比して砂粒の含有量が少ない。64も特色ある形状を示す。前後左右に反りを有し、左右には形状の異なる弧状の削り込みを伴う。65においても前後左右の反りが認められ、外面の中位に有段の突帯をもつ。この有段突帯は、残存部分では、ほぼ横方向にまっすぐに延びており、カーブを描くことはない。66は外面に平行沈線を刻したものである。下端付近に剥離痕をとどめ、そのやや上位の×状の刻線とも関連するものであろう。67は残存部では、L状の低平な突帯に沿って、二条の沈線が刻まれている。内外面とも横刷毛目で仕上げている。68も有段の突帯部分である。65に比して、一回り大きく、つくりもシャープである。一部に朱彩を残す。69は現状では、逆L状を呈しているが、それぞれの端部から、さらに図のように延びるようである。また、上面は一枚剥



第19図 狭木之寺間陵の出土品(7) (1/4)

離した状態を示す。下端は、楕形埴輪56・59に見られたような丁寧に整えられた擬口縁と思われる。家形埴輪の一部であろうか。

土師器(第20図70・71)

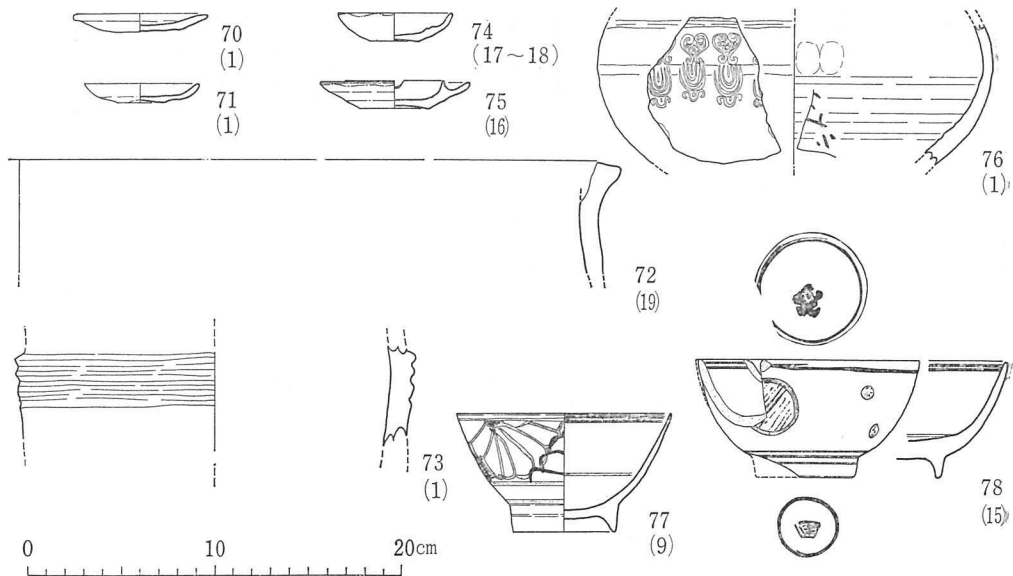
甕、皿が出土している。甕は胴部の小片が数点認められるが、いずれも摩耗の顕著なものである。70・71は、径六〇センチ前後の皿で、ともに口縁部に一部、黒ススが付着していることから灯明皿として使用されたものであろう。71は外面底部の指押さえが強く、いわゆるヘソ皿となる。室町後期から江戸初期の製品と思われる、礫群の直上から検出されたが、トレンチ内の諸状況との関連は明らかでない。

瓦質土器(第20図72・73)

二点ほど出土している。ともに甕であろう。72は、口径が六〇センチを越える大形の製品で、口縁端部を外側に肥厚させている。73は胴部で数条の凹線をめぐらしている。

陶器(第20図74～76)

出土総数は一〇点に満たない。そのほとんどは瀬戸の製品である。皿では、内面から外面口唇部にかけて貫入を伴う青味を帯びた灰釉(74)、黄味を帯びた灰釉(75)を施している。75の底部は黒灰色を呈すが、これは灯明皿としての機能を示すためであろう。74では、内面三箇所に、ハリ痕がある。76も瀬戸産である。緑釉の壺、もしくは、火鉢であろう。内面に墨描きかと思われる文字が認められる。「小入れ」と記しているのであろうか。この他に、貼花の龍文を施した濃い緑釉(呂須釉)



第20図 狭木之寺間陵の出土品(8) (1/4)

の壺かと思われる製品がある。いずれも江戸時代後期のものであろう。  
磁器（第20図77・78）

一〇数点出土している。そのほとんどが肥前産の碗である。77は高い高台をもつ。いわゆる広東碗で、釉調に濃淡がある。78は見込み部分にコンニャク印判による五弁花が、高台内には逆台形内に変形字が認められる。図示したもの以外には、見込み蛇ノ目釉ハギしたものもある。ほとんどは一八世紀の製品で、なかでも後半代の製品が多いようである。その他、瓦が数点出土しており、大半は黒く燻したものであるが、第6トレンチからは縄席文の叩きのある平瓦の小片が出土している。

（福尾正彦・徳田誠志）

## 狭木之寺間陵の墳丘外形調査

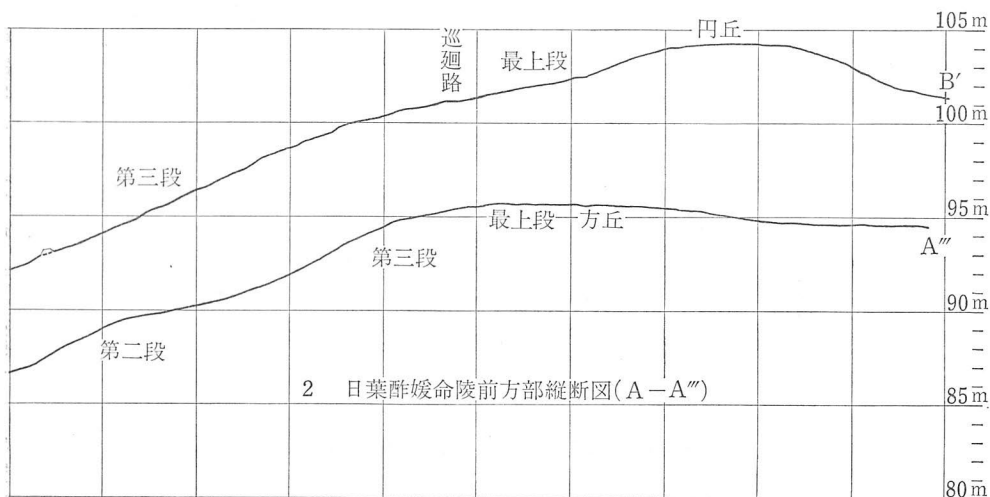
日葉酢媛命の狭木之寺間陵は、墳形・内部主体・副葬品・埴輪等の内容が知られ、古墳時代前期の代表的な前方後円墳として著名である。平成三年四月八日から四日間、段築を中心とする墳丘外形調査を行なったので、その結果を報告する。

### (一) 外堤・周隄・渡土堤

当陵は、奈良盆地北方の佐紀丘陵南斜面の一支脈の先端近くに立地し、自然地形を利用して墳丘を築造したものと考えられ、周囲に隄を繞らす。その外を囲む堤は盾形で、後円部分と比べて前方部分が少し狭く

なって馬蹄形に近い。外堤は、全体として南に低くなる自然地形に沿っているが、南部から南東部にかけてと北東部の外堤頂部（巡回路の部分）は、周囲の土地より若干高いから、小土堤はもとより外堤自体の嵩上げが考えられる。拝所の南すなわち八幡神社の北の斜面や東側の境界外の斜面は、原初の外法面を考えるうえでみずぎせない。

周隄は、三箇所



横断(1)・前方部縦断(2) (1/400)

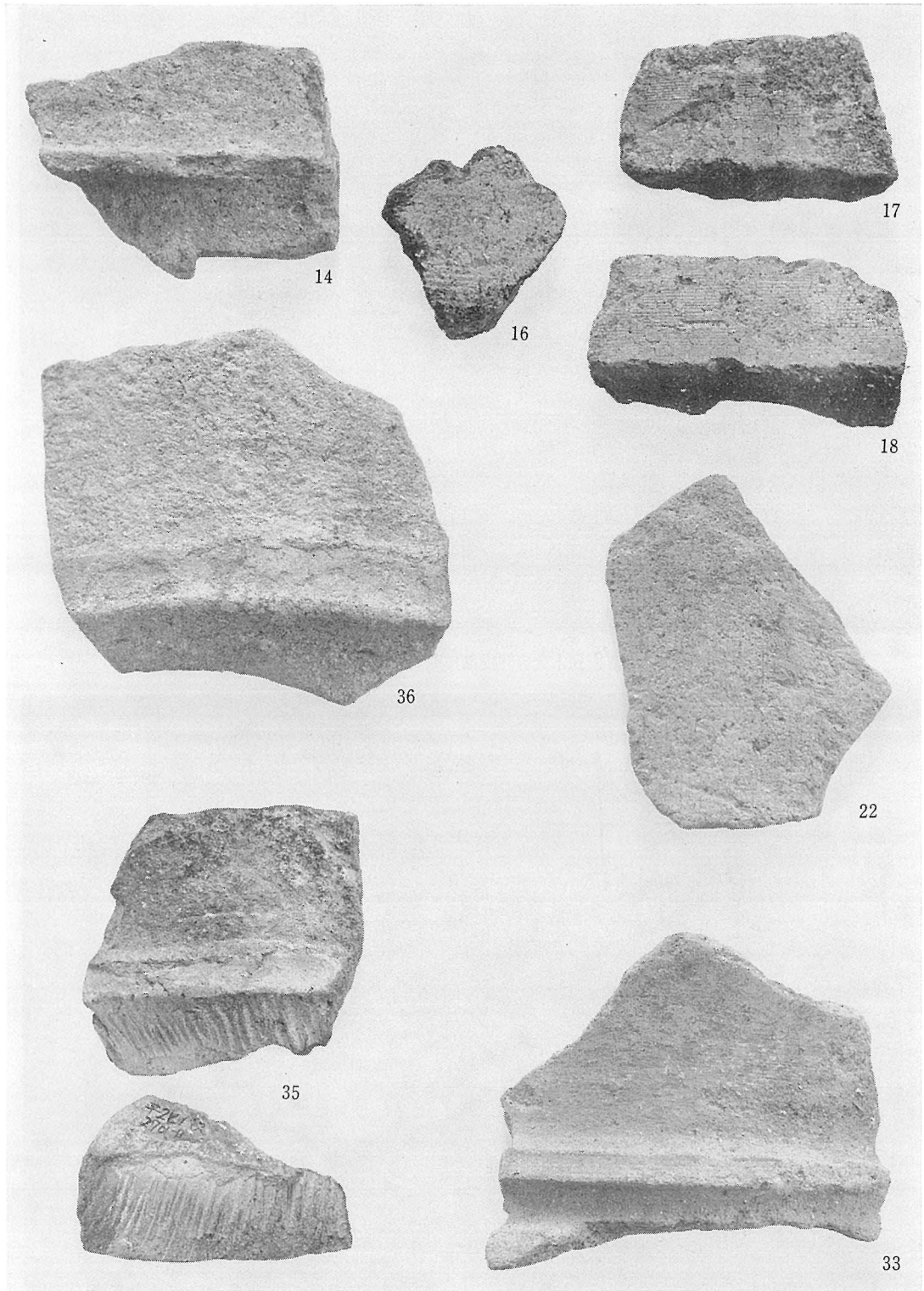


1. 狭木之寺間陵第15トレンチの状況

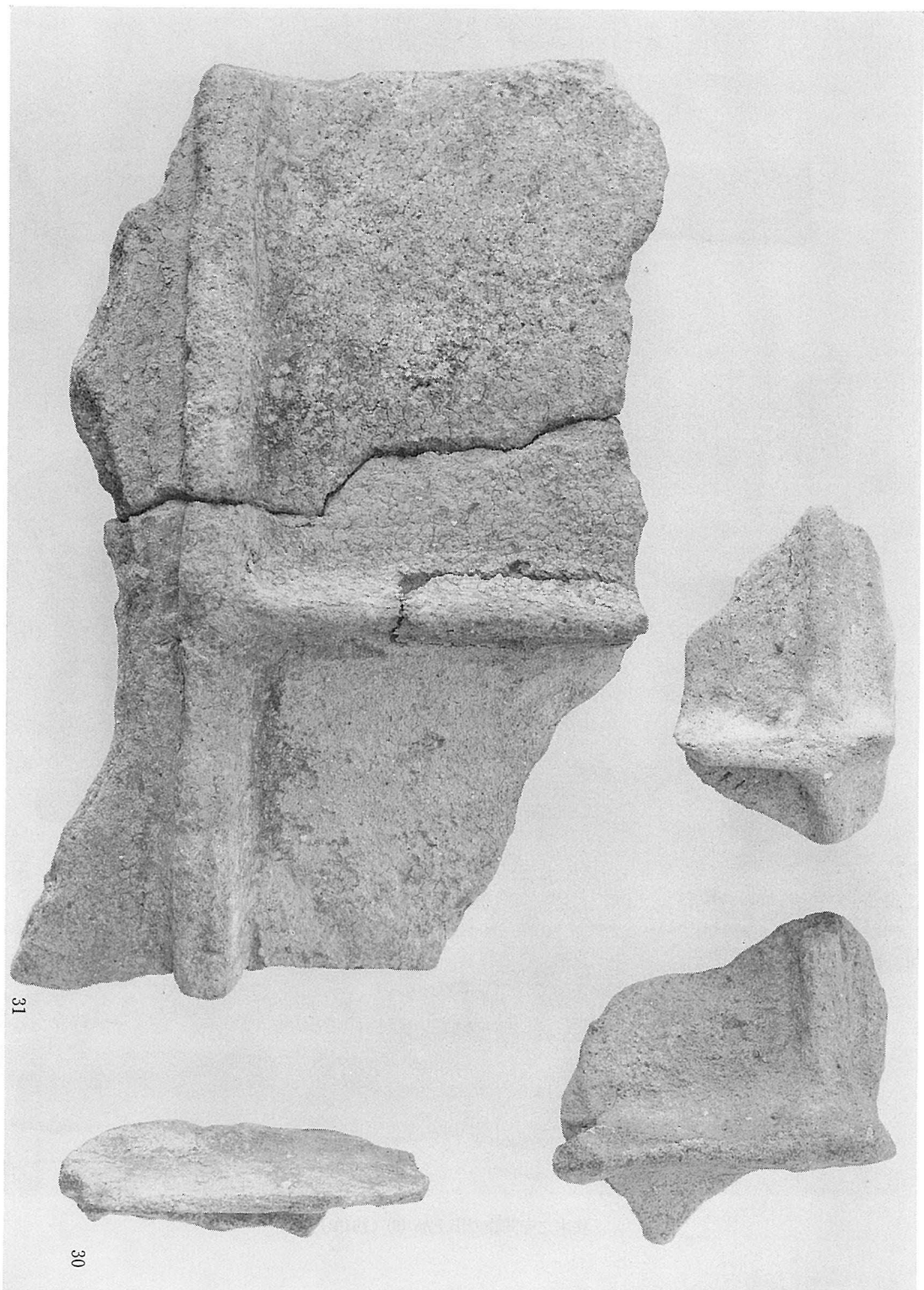


2. 狭木之寺間陵第17トレンチの状況





狭木之寺間陵の出土品 (1) (1/2)

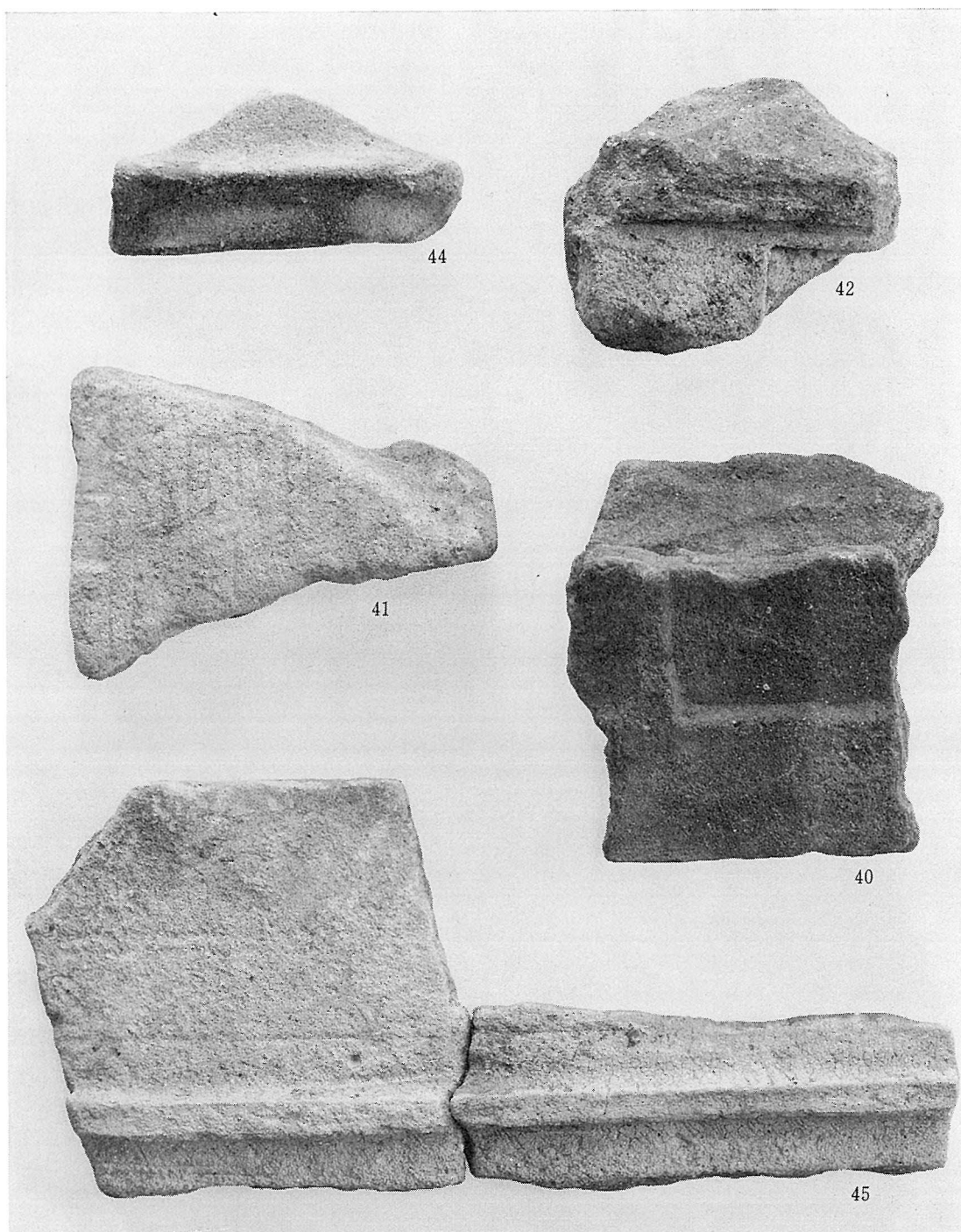


31

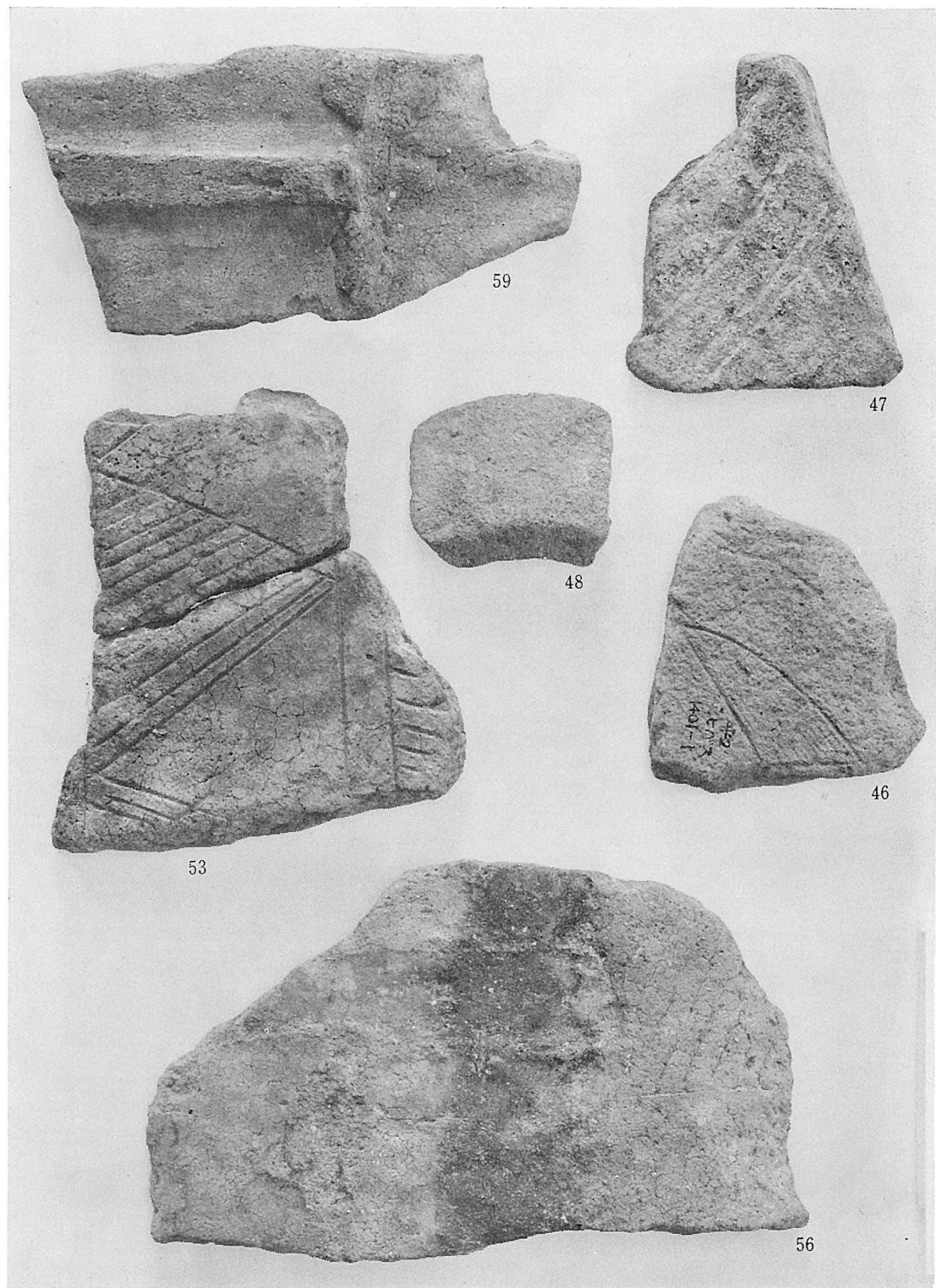
30

狹木之寺間陵の出土品 (2) (1/2)





狭木之寺間陵の出土品 (8) (約1/2)



狭木之寺間陵の出土品 (4) (1/2)



狭木之寺間陵の出土品 (5) (1/2)